

令和6年第1回竜王町議会定例会（第3号）

令和6年3月7日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

日程第 1 議第10号 令和5年度竜王町一般会計補正予算（第8号）

（予算決算常任委員会委員長報告）

2 会議に出席した議員（12名）

1番	中村 匡希	2番	三宅 政仁
3番	若井 政彦	4番	大橋 裕子
5番	鎌田 勝治	6番	橋 せつ子
7番	澤田 満夫	8番	磯部 俊男
9番	内山 英作	10番	森島 芳男
11番	山田 義明	12番	小西 久次

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副町長	杼木 栄司	総務主監	岡司 明德
住民福祉主監	川嶋 正明	産業建設主監	井口 清幸
会計管理者	寺本 育美	総務課長	寺嶋 要
未来創造課長	谷 大太	中心核整備課長	森 徳男
税務課長	中島 孝之	生活安全課長	富田 尚弘
住民課長	臼井由美子	福祉課長	中原 江理
健康推進課長	西村 忠晃	自立支援課長	野村 博嗣
農業振興課長	富家 和典	商工観光課長	岩田 宏之
建設計画課長	市岡 忠司	上下水道課長	森岡 道友
教育次長兼	知禿 雅仁	教育総務課長	町田 啓司
生涯学習課長			
学校教育課長	安食 敬		

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	小森久美子	書	記 井村奈緒美
--------	-------	---	---------

開議 午後1時00分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和6年第1回竜王町議会
定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第 10号 令和5年度竜王町一般会計補正予算（第8号）**  
**（予算決算常任委員会委員長報告）**

○議長（小西久次） 日程第1 議第10号、令和5年度竜王町一般会計補正予算  
（第8号）を議題といたします。

本案は、予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経  
過と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、山田義明議員。

○予算決算常任委員会委員長（山田義明） 議第10号、予算決算常任委員会報告。

令和6年3月7日

委員長 山田 義明

去る2月29日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第1  
0号、令和5年度竜王町一般会計補正予算（第8号）について、審査の経過と結  
果を報告します。

本委員会は、3月4日午前9時より301会議室において委員全員出席の下、  
委員会を開催し、西田町長、関係主監及び次長をはじめ関係職員等の出席を求め、  
説明を受け審査いたしました。

議第10号、令和5年度竜王町一般会計補正予算（第8号）について。

補正予算（第7号）までの歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億9、  
142万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億  
1,115万1,000円に改めるものです。

主な質疑応答。

【総務部門】

問) 南部地区防災センター解体撤去工事で減額が1,263万7,000円と  
多額になった要因は。

答) 減額の主な要因は、直接工事費に対する諸経費で計上している仮設費、現場監理費、一般管理費の合計の割合が入札の結果、設計額と落札額に差が生じたためである。

問) 繰越明許費補正で中心核整備事業7億5,004万1,000円が計上されているが、その内容は。

答) 公園の基本設計に伴うワークショップ開催の委員報償費5万円、公園の基本設計業務委託料1,042万3,000円、交流・文教ゾーンの造成工事費6億3,578万6,000円、交流・文教ゾーンの道路工事で町道綾戸橋本西線の改築工事1億378万2,000円である。

#### 【住民福祉部門】

問) 割引クーポン券取扱業務委託料450万円の減額補正で、割引クーポン券を使用されなかった7%の世帯はどのような世帯であるか。

答) 割引クーポン券を使用されなかった対象の世帯については、個別の使用状況を確認することが容易ではないため、昨年度、住民税非課税世帯を対象に実施した、電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金の未申請者の状況を分析したものを報告する。

未申請の方は約50世帯であり、辞退者は2世帯、申請期限切れは1世帯である。ほかには住民票と居所が異なり、郵送物が届かない世帯等が挙げられる。

問) 児童手当について1,418万円の減額の理由は。児童手当は何歳まで支給されて、1人当たりどのくらいの額が支給されているのか。

答) 対象の子どもの数が減ってきており、実績により減額をした。児童手当の給付年齢は3歳未満、3歳以上から小学校修了まで、中学生で区分が分かれており、3歳未満は1人当たり1万5,000円、3歳以上から小学生修了までは1人当たり1万円で、第3子以降は1万5,000円、中学生は1人当たり1万円である。それ以外に一定の所得制限があり、一定の金額以上の場合は特例給付で5,000円である。

#### 【産業建設部門】

問) 債務負担行為補正で河川敷公園整備工事3,500万円が計上されているが、今後の工事の予定は。

答) 現在、祖父川公園の河川敷工事を進めており、令和5年度工事の表土剥ぎに引き続き、令和6年度の上半期の工事で6月から7月頃に芝が張れるよう計画している。

問) 若者定住住まい補助金 300 万円の減額について、新年度予算も 200 万円減額の前算計上となっているが、減っている要因は。

答) 例年、新築、リフォーム、家賃で 45 件程度であったが、今年度は 32 件と減り、新築件数も 12~13 件であったが、今年度は 6 件と減っている。令和 6 年度の当初予算で、国の制度を活用して、新婚生活の夫婦支援で住宅の建築費用、リフォーム費用、引っ越し費用等の助成で約 200 万円計上しており、町全体としての助成としては減っていない。

問) バイオマス資源循環推進報償費 170 万円の増額の内容は。

答) 10a 当たり 5,000 円の報償費で実施しており、想定よりも全体で約 34 ヘクタール増加した。この増加は、新たに大型農家の方が大面積で取り組まれたことが主な要因である。

#### 【教育委員会部門】

問) 教育費の事務局費の会計年度任用職員報酬で 242 万円の増額がある。この時期にこれだけの増額補正をする理由と会計年度任用職員における給料と報酬の取扱いの違いは。

答) 12月に改定された人勧分の増額で、本来なら、その時点で補正を上げるべきだが、教育委員会の会計年度任用職員で 38名の職員の報酬を支払っているが、例年、教育現場の支援員はインフルエンザで休校等の影響で 1~3月に発生し、毎年 3月で不足分の増額または減額をしている状況であり、人勧分を含めてこの 3月に補正を行った。また、パートタイムの会計年度任用職員は報酬で支払い、フルタイムの会計年度任用職員は給料で支払いをしている。

問) 教育振興費の物品借上料 233 万円の減額の理由は。

答) 教育用、校務用のコンピューターリースで当初予算で計上していたが、事務処理の都合で今年度の借上げが遅くなったことから、不用額の減額となった。

問) 文化財保存活動事業 1,052 万 6,000 円の繰越明許費補正の内容は。

答) 本事業において、国が予算化を確約する中で、当町も令和 5 年度当初予算で文化財補助金として苗村神社防災施設整備事業補助金を計上していたが、結果として、国では当初予算に措置がなされず、年度途中で補正予算で一部補助金が確定したため、当初は令和 5 年度中に町から団体への全額補助事業としていたうち、その一部として今年度は防災施設整備の基本設計分のみ補助とし、残る防災施設整備の改修については令和 6 年度に実施予定のため、これに充てる補助金を繰越で対応するものである。

以上、慎重審査の結果、議第10号は賛成多数で可決すべきものと決しましたので報告いたします。

以上です。

**○議長（小西久次）** ただいま、予算決算常任委員会委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

6番、橋せつ子議員。

**○6番（橋せつ子）** 上程されています議第10号、令和5年度竜王町一般会計補正予算（第8号）について、予算決算常任委員会の委員長報告について、反対の立場から討論いたします。

令和5年度の一般会計補正予算には、新たに小学校建築設計業務委託料として396万円、また、繰越明許費補正として、整備事業費として約7億5,004万円が上げられています。この間、中心核整備事業費については概算予算55.2億円と出されていましたが、財政計画も示されないままで、この物価高騰においてもどのくらい増額になるのか、起債はどうなるのか、このまま進めて大丈夫なのかという町民の不安にも答えないまま事業が進められてきました。3月4日の予算決算常任委員会の後に行われた地域活性化特別委員会で初めて、今後5年間の交流・文教ゾーンの整備事業費約83億400万円、各内訳と財源の内訳も示されました。

物価高騰で事業にも大きな影響が出てきていると考えられますが、当初予算から約1.5倍と大幅増額になること、今回、約50億円と出された起債の返還計画等について、また、事業計画の進め方等についても再度町民への丁寧な説明が必要ではないでしょうか。町の財政は大丈夫なのか、多くの負債を次世代の若者が担うことになるが、人口減少等も考えてやっていけるのか、町民が抱える不安にしっかり答えていく必要があります。それを抜きに進められることは納得できません。

以上、反対討論といたします。

○議長（小西久次） ほかに討論はありませんか。

3番、若井政彦議員。

○3番（若井政彦） 議第10号、令和5年度竜王町一般会計補正予算（第8号）。

予算決算常任委員会委員長報告に賛成の立場から、討論に参加いたします。

令和5年度竜王町一般会計補正予算（第8号）は、主として決算見込みによる年度末の整理補正であります。歳入面では、国県支出金の追加等がある一方で、歳出面では、予算の執行状況を精査して、不用額の圧縮と事業費、人件費の減額を行うことにより、収支全体の改善と、さらに国県の補正等予算措置による令和6年度事業の前倒し実施への対応など、喫緊の課題等に対応し、施策の推進に資するための所要の補正であります。

また、年度内完了がかなわない事業等についても、引き続き適正に事業推進を図るため、繰越明許費補正や地方債補正など適切に対処しており、総じて町民の暮らしや福祉の向上に寄与し、併せて、安全安心のまちづくりを体現するものであることから、この歩みを止めるわけにはいきません。

したがいまして、議第10号、令和5年度竜王町一般会計補正予算（第8号）予算決算常任委員会委員長報告のとおり賛成をするものであることを申し上げ、討論いたします。

○議長（小西久次） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第1 議第10号、令和5年度竜王町一般会計補正予算（第8号）を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立多数であります。よって、日程第1 議第10号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後1時20分